

# 平成20年度事業計画

自 平成20年4月 1日  
至 平成21年3月31日

## I 本部事務局事業

県民の文化意識の高揚を図り、本県文化の向上発展に寄与するために、地域に根ざした魅力ある文化事業を推進する。

### 1 文化活動活性化支援事業(継続事業)

県民の自主的・創造的な文化活動に対し助成し、文化活動の活性化を図る。

対象者 (1) 県内に住所又は、活動の本拠を有する、アマチュアの文化団体  
(2) 県内の市町村文化協会

対象事業 (1) 県民が参加する文化活動成果発表事業等  
(2) 複数の市町村文化協会が連携・共同実施する広域的文化事業

補助率 自己負担金の2分の1以内 限度額 25万円

### 2 正岡子規国際俳句賞事業(新規事業)

世界的詩歌としての俳句の発展に寄与するとともに、世界に「俳句王国愛媛」をアピールし、本県のイメージアップを図る。

第4回正岡子規国際俳句賞選考及び国際俳句フェスティバル(受賞式及び記念講演会など)の開催

### 3 文化広報事業(継続事業)

財団ホームページの内容を拡充し、インターネットを利用して財団の文化事業はもとより、県下の文化活動、イベントなどの総合的な情報を発信する。

また、美術館や生涯学習情報システムとリンクし、文化情報の総合的な窓口機能を目指す。

### 4 機関誌「文化愛媛」刊行事業(継続事業)

郷土に関する総合文化誌として、県民が興味を持って読める機関誌「文化愛媛」を2回刊行する。

印刷 各1,300部

### 5 えひめブックス刊行事業(新規事業)

郷土に関する様々な題材の中からテーマを選び、えひめブックスを新たに刊行する。

えひめブックス26「えひめ・学・事典」(仮題) 印刷1,000部

### 6 文化講座開催事業(新規事業)

団塊の世代の大量退職時代を迎え、文化的な学習ニーズの高まりに応えるため、専門性の高い文化講座を開催する。

### 7 地域伝統文化伝承事業(継続事業)

地域において、守り伝えられてきた祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承・発展をはかる。(文化庁補助事業)

## II 指定管理事業

### 1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営

愛媛県県民文化会館の指定管理者として、会館施設等の適正な維持管理に努めるとともに、会館の利用促進を図る。

### 2 芸術文化事業

指定管理にかかる芸術文化事業として、次の事業を行う。

鑑賞型事業	松竹大歌舞伎公演(自主事業) チェコ・フィルハーモニー六重奏&田所博演奏会(共催事業):新規 オペラえひめ公演(共催事業) 劇団イリュージョン公演(共催事業) 松山市民劇場例会公演(共催事業) 楽友協会えひめ公演(共催事業)
参加・創造型事業	コンテンポラリー・ダンス公演(自主事業) 愛媛音楽支援会公演(共催事業) ひがしコーラス公演 (共催事業－文化活動活性化支援事業助成団体を対象に公募):新規
育成型事業	歌舞伎鑑賞講座(自主事業) コンテンポラリー・ダンス ワークショップ(自主事業)